

令和2年度 都留市公立大学法人評価委員会第1回会議の審議要旨

日時	令和2年8月6日(木) (午後2:00~3:50)
場所	市役所3階大会議室
出席者	原護委員長、村田俊也委員長職務代理、谷内満委員、青山伸一委員
説明者 (法人)	福田理事長、藤田学長、田中副学長、杉本副学長、深澤事務局長、 矢嶋総務課長、石川経営企画課長、中村学生課長、平井総務課長補佐、 山本経営企画課長補佐、高部学生課長補佐、小林学生課長補佐、 亀田入試室長、上野教務担当リーダー
事務局	小宮総務部長、亀田企画課長、中野企画課長補佐、三澤企画課長補佐、 園田企画担当リーダー、赤澤企画担当

会議の概要

(午後2時00分開会)

- 1 開会 (司会 小宮総務部長)
- 2 あいさつ 堀内市長、福田理事長
- 3 委員紹介
- 4 出席者紹介
- 5 議題 原議長より本日の議題の内容を説明
 - (1) 令和元事業年度法人の業務実績に関する評価について
 - (2) 第2期中期目標の期間終了時の検討における意見について
 - (1) 令和元事業年度法人の業務実績に関する評価について
法人事務局より令和元事業年度の業務実績について評定の低かったものを中心に説明。
(石川経営企画課長)

○各委員からの意見等

【村田委員】

- ・入学志願者数について目標人数としている5000人を確保するための方策は。
⇒少子化が進み、大学間の志願者数確保に向けた競争も厳しさを増す中ではあるが、
全国に本学のブランド力をアピールし志願者数の確保に努めたい。(石川経営企画課長)

【谷内委員】

・TOEIC-IP テストの結果が思わしくない学生に対する基礎的な英語力の向上に向けた具体的なフォローアップは。また、上位の点数をとっている学生をさらに引き上げるための方策は。

⇒学生間で格差があることは把握しており、それぞれの英語力に合わせてクラスを分けて授業を行っている。点数の低い学生には外国語教育の必要性を感じさせることを意識付け、上位層の学生のさらなる英語力向上については、次期中期目標の中で明記し取り組んで行くこととしたい。

ただし、英語は必修科目ではないので、そういった学生は英語の学習意欲が低いのが実情である。(中村学生課長)

・次期中期目標で英語力を引き上げるといふ目標を立てるのであれば、英語を必修としていない学科の学生は対象外とすべき。必修外の学生についても含まれている現在の数値目標には違和感がある。

・専攻科の志願者数が年々減少しているが原因は周知不足によるものか、ニーズがないことが原因か。また、在り方については具体的にどのように検討しているか。

⇒近年はニーズが薄れてきたと感ずるところ。少人数のために金銭的、人的コストを掛けて設置することへの疑問視はあるかとは思いますが、教員採用試験の倍率が低下した際には志願者数の増加が見込まれることもあり、専攻科自体を廃止すべきではないと考えている。(藤田学長)

・科学研究費補助金申請者数の割合が目標値の90%以上に遠く及ばない現状だが、引上げに向けては、申請することのメリットを見出すために申請し、申請が通った教員についてHP上で公表するなどのインセンティブを付与することも必要であると考えられるかがか。

⇒インセンティブにあたるものとして申請すると10万円の研究費を交付しているが、十分な効果は得られていないと感じている。教員の評価へ具体的に繋がる評価方法を検討する上ではHP上での公表についても視野に入れつつ、次期中期目標および中期計画を策定する際の参考としたい。(矢嶋総務課長)

【青山委員】

・TOEFL-ITP テストの延べ受験者数については数値目標を達成できておらず、数値目標も平成30年度から下方修正している。基準となる数値目標が年度によって変動することはあまり好ましくない。

・交換留学協定校の拡大に向けた最新の状況は。

⇒新たにフランスの大学1校と協定締結に向けた話し合いを進めている。(田中副学長)

・人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策として、教員評価システムの構築

に向けた進捗は。

⇒FD 委員会において話し合いがなされているが、給与への反映という部分までは議論が及んでいない。現在は他大学の情報収集に努めている。(矢嶋総務課長)

⇒給与への反映については中々難しいと考えているが、いずれにしても教員が納得できるような評価システムを構築していきたい。(藤田学長)

【原委員長】

・中項目 1 の“教育に関する目標を達成するための措置”について、全体的に評点が 3 点の項目が多いが、いずれも教育研究等の質の向上に係る重要な項目であると同時に、大学の根幹にも関わる部分であるので評点の向上に向けて鋭意取り組まれない。

・都留文科大学は地域に根差した大学であるが地域とどのように関わっており、また今後どのように地域へと貢献をしていくのか。

⇒現在は地域交流研究センターを核として市民との連携事業に取り組んでおり、特徴的な取組である SAT (学生アシスタントティーチャー制度) についても、今後も授業の一環として継続して取り組んでいく。SAT は地域への貢献はもちろんであるが、教員を目指す学生達にとっても非常に有益であると考えている。今後も地域貢献・地域交流をキーワードに取り組んでいく。(杉本副学長)

⇒昨年度、山梨県から取得した旧南都留合同庁舎については今後改築をし、全面的に大学が活用することとなるが 1 階部分には 3D プリンターなどの機器を取り揃えた工作室を設置することが計画されており、市民にも開放する予定である。(藤田学長)

○その他、協議事項について (事務局)

評点について、社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置について、産業技術短期大学校との連携事業以外にも、地域と連携した協働プロジェクトを行っていることから評点を 3 点から 4 点に上げていいのではないかと。

⇒異議なし。(一同)

○とりまとめ、最終評価について

協議を踏まえ「中期計画の進捗は順調である」の A 評価とする。(原委員長)

⇒異議なし。(一同)

(2) 第 2 期中期目標の期間終了時の検討における意見について

地方独立行政法人法に基づき、市長が、中期目標の期間終了時に、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方等、業務全般に検討を行うこととされており、その際には、評価委員会の意見を聴くこととされている。

第 2 期中期目標期間における各年度評価、中間見込評価、外部機関による評価を踏まえ、概ね中期目標の進捗が順調であることから、(案) のとおり、引続き業務を継続

することが妥当であるとしたい。

○各委員からの意見等

・特になし

○評価委員会の意見について

これまで法人が大学として、概ね中期目標の進捗が順調であり、また、法人が実施する業務が都留市の発展にとって極めて重要な役割を果たしていることから、(案)のとおり、業務を継続することが妥当であるとしてよろしいか。(原委員長)

⇒異議なし。(一同)

議事終了

6. その他

(事務局)

今回の令和元事業年度法人の業務実績に関する評価結果については、原委員長に諮りながら文言等を調整し、原案を法人へ通知し、法人の意見を求めた上で、評価結果書として確定する。後に、報告を受けた市長は9月定例市議会へ報告する流れとなっている。

また、第2期中期目標の期間終了時の検討における意見として、業務を継続することが妥当であるとの評価をいただいたことから、評価結果をもとに意見をとりまとめ、市長へ意見書として提出する。

なお、第3期中期目標の策定にあたっては、10月に開催を予定している第2回評価委員会にて委員の皆さまからご意見を伺いたい。(企画課長)

7. 閉会

(午後3時50分閉会)